

佐賀市教育委員会様

学校名 佐賀市立西川副小学校

校長名 岡崎 和久



平成31年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1 学校の教育目標

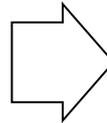
「個性の伸長を希念する教育」の考え方を基盤に据え、「知・徳・体」の調和のとれた児童の育成を目指し、本校のこれまでの歩みをベースに、あらゆる教育活動を有機的に結びつけ、着実に生きて働く力に結実させることをねらい、次の学校教育目標を設定する。そのために、3つの基本理念をすえ、教職員の共通理解・実践のもと、保護者や地域の方の理解と協力を得て、人づくり・学校づくりに取り組む。

【学校の教育目標】

「よく学び、助け合う、元気な子の育成 ～明るく、仲良く、たくましく～」

【めざす子ども像】

- よく見、よく聴き、よく考える子ども — 自ら学ぶ力 [知]
- 思いやりがあり、助け合う子ども — 豊かな人間性 [徳]
- たくましく、ねばり強い子ども — 強い体と心 [体]



生きる力の育成

【基本理念】

- ・当たり前のことを当たり前にする
- ・常に感謝の気持ちを持つ
- ・継続は力なり

【学校の教育目標】

「よく学び、助け合う、元気な子の育成 ～明るく、仲良く、たくましく～」

明るく[自ら学ぶ力]	仲良く[豊かな人間性]	たくましく[強い心と体]
「やる気」いっぱい子ども	「笑顔」いっぱい子ども	「元気」いっぱい子ども
目指す子ども像 ○よく聞き、よく話す ○よく読み、よく書く ○よく考え判断し、表現する ○学んだ力を活用する	○勇気のある行動をする ○よく働き、考えて行動する ○思いやりのある行動する ○生き物や自然を愛する	○あいさつをよくする ○規則正しい生活をする ○歩いて登校する ○あきらめずに挑戦し続ける
地域の中で活躍する子ども ・地域行事への参加 ・社会体育等への積極的参加		
「学ぶ喜び」を育てる学校	「心」を育てる学校	「体」を鍛える学校
目指す学校像 * 基礎的基本的な学力の定着 * 生活・学習習慣の定着 * 分かる喜びとやる気の継続 * 達成感・成就感・充実感	* 一人一人の存在と居場所 * 共に生き、感謝し合う心 * 相手を思いやる心 * 基本的な礼儀作法の習得	* 季節に応じた運動の奨励 * 食育の推進 * 自己防衛力の育成 * スポーツチャレンジへの参加
地域と共に歩む学校 ・保護者・地域との密な連携 ・情報公開 ・安心・安全の確保		
やる気あふれる教師	笑顔あふれる教師	元気あふれる教師
目指す教師像 ・専門性を高める ・研修・研鑽に努める ・児童の能力を伸ばす ・明るさを忘れない	・保護者に信頼される ・誠実で謙虚な姿勢をもつ ・保護者と連携し、共に育てる	・強い責任感をもつ ・熱意をもつ ・TPOに応じ、柔軟に対応する ・ワークライフバランスを守る
地域と関わる教師 ・地域行事・地域コミュニティへの参加 ・地域の文化・歴史へのかかわり		

2 本校の教育の特色

- ①学級の児童数が比較的少なく、一人一人の児童に対し、きめ細かに対応できる。
 - ・1学級あたりの児童数が、25名程度で教師の目が届きやすく、個々人の把握がしやすい。
- ②縦割り班活動(異学年交流)に長年取り組んでおり、思いやりの心や他者理解の風土がある。
 - ・6年生をリーダーとして、運動や遊びなど15名程度のグループで活動している。
- ③地域や保護者は協力的で、児童は温かい見守りの環境の中で安心安全な生活を送り、学習活動を展開している。
 - ・学校行事や総合的な学習の時間等で、地域の人材(まちづくり協議会、老人会、自治会長会等)を活用し、体験活動を多く取り入れている。
- ④学校が楽しいと思っている児童が多く、いじめに悩む児童はいない。
 - ・学校生活に対する児童の満足度が比較的高く、悩みやいじめの相談が少ない。
- ⑤校内研究(道徳)を中心に、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成と教師の授業力アップに取り組んでいる。
 - ・電子黒板などのICT機器を利活用した学習や少人数授業・習熟度別のコース選択学習など、学年や単元によって工夫した授業実践を行っている。

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

<学力の向上を図る>

- ◇児童一人一人の確かな学力の育成と校内研究の推進 (まなび部)
 - ◎ 学習指導の充実 <算数科学習指導方法(TT・少人数指導)の改善と学力の向上>
 - ◎ 学習態度及び学習習慣の確立と保護者連携による家庭学習の推進
 - 授業力の向上(校内研究)の充実
 - 日常指導の充実(基本的な指導過程「めあて→まとめ・ふりかえり」の共通理解と学習規律の定着)
 - 全ての教育活動での「読む力・聞く力」の育成と活用
 - 授業と教育環境のユニバーサルデザイン化の推進
 - ICT機器利活用の研修と実践工夫
 - 読書活動の推進(家読、読書タイム、図書館の利用、読み語り等の充実)
 - 立腰教育の取り組みによる、学習習慣及び学習規律の確立
 - 家庭学習ががんばろう週間の取り組みによる、家庭学習の推進

<豊かな心を育む>

- ◇心の教育の充実並びに人権・同和教育の充実 (こころ部)
 - ◎ いじめ、差別を許さない温かく規律ある学校風土・学級風土づくり(「いじめ・いのちを考える日」)
 - 全教育活動を通じた人権・同和教育の推進(人権集会等の充実)
 - 道徳教育の充実と実践化(体験的道徳教育、「新しい道徳」の活用、家庭・地域との連携)
 - ユニバーサルデザイン教育の推進(すべての人にやさしい学校づくり)
 - 交流学习の推進(幼稚園、保育園、中学校、福祉施設、地域の老人会等)
- ◇特別支援教育の推進 (こころ部)
 - ◎ 組織的な校内支援体制による支援の充実
 - 特別支援学級(知的、自閉・情緒)の経営の改善充実
 - 要支援児童(家庭)の把握、共通理解・迅速な対応及び適正就学に向けた家庭への教育相談活動の充実
- ◇生徒指導の徹底・安全教育の推進 (こころ部・からだ部)
 - ◎ 基本的生活習慣・生活態度の確立(あいさつ・言葉づかい・廊下歩行・靴並べ等)
 - ◎ 開発的生徒指導による学級経営の充実と自己肯定感・自尊感情の高揚(「出番・役割・承認」のサイクル)
 - 温かい人間関係の樹立(人間力の向上と人情味あふれる雰囲気醸成)
 - いじめ未然防止のための組織的な対応・取組の確立
 - 掃除指導(無言掃除)の徹底と環境美化の推進(共に働く姿勢と整理・整頓の習慣化)
 - 安全教育の推進(避難訓練、防犯教室、交通教室等の内容充実)
 - 安心・安全指導の徹底(生活事故、交通事故の防止、PTA・老人会・地域自治会等との連携)

<健やかな身体を育む>

- ◇健康・体力づくりの充実 (からだ部)
 - ◎ 教科体育の充実、外遊びの奨励等による体力向上の推進
 - ◎ 学校生活を豊かにする自主的・自立的活動の推進(各児童会活動、集会活動、縦割り異学年活動等)
 - 保健・衛生指導の推進(日常的な衛生習慣の確立・感染予防の徹底と連絡・対応の迅速化)
 - 集団の中の一員として自覚ある言動の涵養(体験学習・集団行動)
 - 「歩いて登校」の徹底
 - 思いやりの心の醸成と他者理解に活かすコミュニケーション能力の育成(縦割り異学年活動)
 - 食育の推進(給食主任等を活用した食に関する指導の充実)

<地域に育つ・地域を愛する心を育む>

- ◇保護者との連携及び地域社会との協力 (まなび部・こころ部・からだ部)
 - ◎ 保護者・地域との連携(基本的な生活習慣、学習習慣等についての協力強化)
 - ◎ ふるさと「かわそえ」のよさを実感する体験学習の推進(地域の産業・文化・歴史等)
 - ◎ 佐賀市民としての自覚と意識の高揚(地域人材との交流、伝統行事の継承と地域行事への参加、西川副まちづくり協議会とのさらなる連携)
 - PTA活動の活性化(保護者間のつながりと実践化)
 - 開かれた学校づくり(フリー参観デー、学校便り・各種便り・ホームページ等の情報発信)

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組

○ 幼保小連携

- ・ 幼児期の「育ちや学び」を大切に、その継続性を図るために、幼保小連絡会を学期に定期的に開き、子どもたちの情報交換を相互に行うとともに、小学校での集団生活や学習への適応を円滑に図る。
- ・ 児童と園児の交流学習を積極的に行う。また、年度当初に計画を立て、長期休業中に保育参観や保育体験などを行うことで、職員間の交流や園児理解に努める。

○ 小小連携

- ・ 学校行事や地域行事、PTA活動等の情報交換及び調整等を行う。
- ・ 川副町内4校で、学校間の交流学習を推進する。

○ 小中連携

- ・ 川副中校区小中連携推進協議会において、年間3回の小中合同研修(相互の授業参観・交流会)を実施する。校区内小中学校が教育目標を共有し、組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある教育実践を推進する。
- ・ 全体会とともに、学力向上部会、学級づくり部会、生徒指導部会、特別支援教育部会の4部会で研修を行い、児童生徒理解に基づいた学習指導や生徒指導に生かせるように共通理解を図る。
- ・ 9カ年の継続的な指導を図るため、各種検査(CRT標準学力検査、道徳アセスメントBEING、QU学級集団適応アセスメント検査、知能検査)を計画的に行い、客観的な児童の育ちを把握し、個々の指導に生かす。
- ・ 夏期休業中の中学校授業体験や部活動見学、中学校からの出前授業、「川副中学校・中1母校ボランティア」の際の児童生徒の交流会等を通して、川副中学校の様子や魅力を知らせ、中学校進学への不安を少なくし、意欲を高める。
- ・ 授業研究会等には、町内の小中学校に告知し、授業への参観・研究会への参加を呼びかける。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

○ 全校で取り組む人権集会や低・中・高学年毎の人権教室の時間に「人権が尊重される環境づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」の柱に沿った活動を通して、自分や友だちを大切にする考え方を育てる。

○ 月初めの「いじめ・いのちを考える日」には、「いじめ」等の問題がないか把握するため、学校生活や人権に関するアンケートの取り組みを毎月行い、学級経営や指導に役立て全職員で共有する。

○ QUテストの実施・分析に基づいて、グループワークトレーニング・エンカウンター等の体験的参加型学習を行う。自己肯定感や共生感覚を高め、仲間を認め、助け合う学校づくりをめざす。

③市民性をはぐくむ取組

- 地域連携担当者を通して、公民館、老人クラブ連合会、自治会、西川副まちづくり協議会、社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、JA川副支所、鮮豊会等との連携をとりながら交流・体験活動に取り組む。
- 公民館等と連携を密にし、地域人材等を発掘・活用する。
- 地域の人をGTに招いた授業や体験活動(町探検、高齢者入所・入居施設訪問、工場見学、田植え、稲刈り、しめ縄作り、もちつき、昔遊び、クラブ活動など)を通し、感謝の気持ち、地域を愛する心を育む。
- 全校ボランティア活動では、積極的に地域へ出て、地域に対する奉仕の心を育てる。
- 中学校と連携しながら、中1母校ボランティア、運動会お助け隊の活動をより活性化する。
- ふるさと学習支援事業を4・6年の年間計画の中に位置づけ、佐賀を誇りに思い、愛着をもつ児童の育成を目指す。
- 地域で行われている行事等を紹介し、積極的に参加することを奨励する。
- 学校行事や特別活動、児童会活動等の中で児童の「出番」を設け、責任を持って取り組むことができる「役割」を与え、活動への「承認」を受け取る取り組みを勧奨していく。また、これらの取り組みが地域への貢献や発信につながるような展開を意識して仕組んでいくようにすることで、地域の一員、市民の一人としての「市民性」を高めていく。

④「土曜授業」の取組

- 土曜授業で確保した15時間を学力向上、体験活動、地域連携、保護者理解などにバランスよく活用する。
- 「開かれた学校」及び「市民性を育む教育」のもと、保護者及び地域の方との協同学習に取り組む。
 - ・ 「もちつき会」「親子ふれあい活動」等を意図的に仕組み、保護者や地域の方が参加しやすい体制をとることと、より充実した体験活動とする。
- 「学力向上」について、「土曜授業」により生み出された時数を生かしていく。
 - ・ 日頃十分に取り組むことができない「補充的・発展的な指導」や「習熟度別授業」などに取り組む、よりきめ細やかな指導に取り組む。

(3)指導の重点11項目

①学力向上の取組

○ 本校の学力の傾向

- ・ 国語においては、「話す・聞く」「書く」「読むこと」の各観点で県平均をやや下回っている。特に目的や意図に応じて必要な内容を引用したり、複数の内容を関係づけて考えを書いたりする記述式の問題の正答率が低い。しかし、授業の工夫や、補充の時間等の取り組みによって「書く力」はついてきている状況である。また、「言語事項」においては、県平均を下回っており、語彙力の面に課題がある。
- ・ 算数においては、「考え方」の観点で県平均と大きな差は見られない。解き方を表現する問題については、積極的に取り組もうとする態度が見られるようになってきた。しかし、「知識・理解」「技能」の観点では、県平均を下回っているため、基礎基本の習得に課題がある。

○ 学校における取組

- ・ 授業では、「めあて」と「まとめ」を提示し、学習のねらいを意識させる。また、自力解決の時間や話し合い活動を取り入れた学習過程を仕組み、言語活動を多く取り入れることにより理解を深める学習を目指す。
- ・ TT少人数指導を活かし、日々の指導の中で個々のつまづきを早期に見つけ、補充指導に努める。
- ・ ノート指導において、自分の考えを説明するときにも利用できるよう、わかり易く考えをまとめて書く力をつける。
- ・ 本に親しむとともに、文章の読解力をつけて学習に臨めるよう、朝の読書・読み語りに加え、学年ごとに「おすすめの本」を選定し読書を呼びかける。
- ・ 朝のチャレンジタイムで、基礎・基本の四則計算を中心に定着を図り、単元ごとの確実な習熟をめざす。
- ・ 始業時及び授業の始まりと終わりに「立腰」を実施し、学習や活動に集中して取り組む心構えを習慣づける。

○ 家庭での取組

- ・ 学年に応じた学習時間や内容・約束事を明記した「家庭学習のてびき」を家庭に配布し、家庭と連携して家庭学習の充実を図る。
- ・ 学期に一度、家庭学習がんばろう週間を設定し、家庭での学習の様子を見直す機会とする。

②道徳教育(心の教育)の充実

○ 全教育活動の中で、各教科及び活動を通して望ましい道徳心を育て、道徳的実践力を養う。

本校の重点目標として、以下1～5項目掲げる。

- 1 めあてを持ち、最後までやりぬく子ども
- 2 思いやりがあり、助け合う子ども
- 3 生命の尊さを知り、命あるものを大切にする子ども
- 4 きまりを守り、みんなのものを大切にする子ども
- 5 郷土やわが国の文化と伝統を大切にする子ども

○ 「特別の教科 道徳」への対応・・・「特別の教科 道徳」を校内研究に取り上げ、授業の内容や方法について、児童の実態や、発達段階を理解しながら手立てを考え、実践を通して研修を進めていく。

○ 体験活動の推進・・・全教育の体験活動を通して、豊かな心や相手を思いやる心の育成を図る。

○ 読書の推進・・・朝の読書タイム、読み語り等を通して、読書活動を充実し、豊かな心の育成を図る。

○ 望ましい生活習慣の確立・・・家庭と連携協力して基本的な生活習慣や望ましい人間関係の育成など、日頃の全教育活動において指導する。

③特別支援教育の充実

○ 配慮を要する児童の個別の指導計画を学期ごとに作成する。

○ 学期ごとに全職員で実態や指導方法などを共通理解し、指導にあたる。作成した指導計画や個別の支援計画は、データ化しサーバーに保存する。

○ 生・特・教協議会を月1回設定し、支援を要する児童についての情報交換を行う。

○ 講師を招聘して、特別支援教育の研修会を実施し、職員や保護者の理解を深める。

○ 生活指導員の時間割や時間数などを各担任と話し合いながら、学期ごとに作成する。また、生活指導員と担任が連携できるようになり、打合せの時間を設定する。

○ 担任が今後の指導に生かせるように生活指導員の記録をいつでも見ることができるよう記録・保管しておく。

○ 校内交流を深め、児童全般への理解を図る。

○ 養護教諭やスクールカウンセラーと連携し、児童の理解と保護者の支援にあたる。

○ 必要に応じて通級指導教室、特別支援学校、その他専門機関と連携し、個別の支援にあたる。

④生徒指導の充実

- 全教育活動を通して、児童一人一人に「出番」をつくり、その「役割」を果たさせて、「承認」をしていくサイクルを通して開発的な生徒指導を行い、自己肯定感情や共生感覚を高め、仲間を認め、助け合う、温かく規律ある学級・学校風土を全職員で作り上げる。
- 基本的な生活習慣の確立と望ましい学校生活を送るために、生活目標を掲げ、指導する。
 - ・ 気持ちの良い学校生活を送ろう。(礼儀正しい生活・落ち着いた生活・思いやりのある生活)
 - ・ みんなのために自分の力を役立てよう。(いっしょうけんめい働く)
- 「こころ部」を中心に、児童の校外外での行動についての情報を収集し、全職員で実態を把握し共通理解する。問題があれば、管理職、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラーを交え、学校全体で対応していく。
- 市・町の生徒指導に関わる会議や青少年健全育成協議会等との連携を図り、児童の健全育成に努める。
- 危機管理については「危機管理の手引き」を常に手元に置き、全職員で共通理解のもと、意識を高めておく。また、予防的措置に特に力を入れ研修・訓練に取り組む。連絡系統や協力体制等、組織的対応ができるように校内体制を整備する。
- いじめ・問題行動については、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて全職員で対応する。
- 携帯電話やスマートフォン等の取り扱いについて、実態に応じた指導を適宜行う。
- 不登校や保健室登校等の児童生徒や気になる児童生徒については、家庭・地域や関係機関との連携を密にし、支援の内容については職員での共通理解を図る。

⑤キャリア教育の充実

- 「生きる力」の基盤となる、自立のための基礎となる力を身につけさせる。
- 自主的で責任感のある態度を身につけさせる。
 - ・ 道徳や学級活動の学習を通じて、道徳的な実践力や主体的な行動力を育成する。
 - ・ 自分や友だちのよさに気づき、自ら希望を持って生きようとする態度を育てる。
 - ・ 係や当番活動を通して、働くことの大切さや楽しさを体感させる。
- 社会や人との関わりに気づき、大切にしていこうとする態度を育てる。
 - ・ 教科の学習や総合的な学習の時間などを通じて、地域の人々や社会との関わりに気づかせる。
 - ・ 働くことの意味や働く人の思いについて、具体的な事例を挙げて学習させる。
 - ・ 夢を持つことの大切さや労働の権利や義務について考えさせ、話し合いや発表会の機会を設ける。

⑥人権・同和教育の推進

- 人権意識の向上をめざし、人権集会(平和集会を含む)と人権教室をそれぞれ年3回ずつ開く。
人権教室は、「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」に沿った活動を通して、計画的に実施する。また、12月の人権集会では、「人権問題や差別問題」に取り組み、人権意識の向上を図る。
- 全校児童を対象に「ぼかぼかポスト」を実施する。同学年だけでなく、異学年の友だちのいいところも見つけさせ、放送や掲示を通して紹介することで、誰もがいごちのいい学校づくりに取り組む。
- 支援を必要とする児童についての話し合いを月1回定例化し、共通理解を図る。

⑦男女平等教育の推進

- 男女の個人としての人権を尊重し、人生のあり方を自ら決定できる能力の素地を、児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育の中で育てていく。具体的には、「性に関する指導計画」をもとに各教科、道徳、特別活動、人権教室・集会の中で、自他を大切にできる心情や第二次性徴、心の成長、生命尊重等について指導していく。
- 意識・習慣(ジェンダー)の見直し、性的役割分担意識の見直し、多様な性への理解、メディアリテラシー等の学習を通して、互いの性を認め、性による差別の解消や一人ひとりの人権を尊重する意識を高めていく。

⑧環境教育の推進

- 学校版環境ISO宣言をもとに、全職員と全校児童が協力して環境にやさしい学校づくりを目指す。
- ごみの分別、節電、節水、物を大切にする活動に学校をあげて組織的に取り組む体制を整え、実行する。
- 委員会活動、総合的な学習の時間を通して、環境について考える機会や環境を良くしようとする態度を育む。
- 地域のクリーンボランティアや制服リサイクル、アルミ缶リサイクルへの協力、家庭でのエコ活動への取り組み状況を確認するアンケート、「地球への優しさチェック」などを通して、環境保全活動の取り組みを地域へ発信していく。

⑨情報教育の充実

- 電子黒板及びタブレットPCを活用し、分かりやすい授業作りに努め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることができるようになる。そのために、授業研究会や研修を行い、ICTを利活用した指導力の向上に努めていく。
- 各教科等の内容に関連させて情報活用能力の育成を図るようにする。
- ローマ字入力等児童のスキルアップのため、パソコン室を利用して、児童がパソコンに触れる時間を確保するとともに、ICT支援員と連携し指導を行っていく。
- 児童の実態を踏まえて、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け、授業や集会等さまざまな場面で指導を行っていく。

⑩読書指導の充実

- 「朝の読書」やボランティアによる「読み語り」を継続し読書活動を推進する。
- 「としょかんまつり」を企画したり、親子読書を推奨したりすることで、読書への意欲づけを図る。
- 本の貸し出し目標冊数を、低学年は120冊、中学年は100冊、高学年は80冊と設定し、読書習慣の定着と読書指導の充実を図り、「自ら本に手を伸ばす子」を育てる。
- 各学年の「おすすめの本40冊」を、国語の教科書を参考にしながら司書と司書教諭を中心に選定し、読書の質の向上を図る。
- 学習・情報センターとしての図書室の活用と充実を図る。

⑪食に関する指導の推進

- 給食の準備、会食、後片付け等の活動を通して協調性や社会性を養い、望ましい食習慣を身につけさせる。
- 家庭科や学級指導、総合的な学習の時間、委員会等の時間に食の大切さや健全な食生活についての指導を充実させたり、給食試食会(1年生)を開き栄養教諭による研修会を開いたりして、家庭との連携を図りながら、食に対する意識を高める。
- 植物を育てて食べる(種・苗植え⇒水やり・観察・栽培⇒収穫・調理等)一連の活動を通して、働くことを大切にし、食べ物に感謝する気持ちを育てる。

各教科	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 基礎的基本的な学習内容の確実な定着 ○ 目標の明確な授業づくり…毎日の授業を大切に(確実に学ばせて次の学年へ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科の単位時間における基本的な指導過程(①つかむ ②探る ③話し合う ④まとめる・振り返る)を実践する。 ・ 授業研究を行い、課題提示の工夫や話し合い活動の充実をはかり、自力解決力および思考力、表現力を高める。 ・ 誰にでも分かりやすく、落ち着いて学習ができるように、授業における資料提示の工夫や教室前面の環境の整備などユニバーサルデザイン化をすすめる。 ・ 全国学力状況調査・県学習状況調査およびCRTテスト等を分析し、学習したことの理解達成度や、つまずき箇所の把握につとめる。 ・ 図・式・言葉等を使ったノート指導を通して、筋道を立てて考えたり、目的に応じて効果的に書く力を育てる。 ・ 相手意識をもって分かりやすく話したり、考えながら聞く態度を育成するために国語における言語活動の場を設定する。 ・ 算数の基礎的基本的内容の定着とスキルアップのために「チャレンジタイム(算)」を設定する。 ○ 体験活動・言語活動の充実、課題解決学習の定着…子どもが生き生きと活動する場や機会の設定を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数授業及びTTの効果的な活用を図る。 ・ 課題解決学習を定着させ、自力解決力を向上させる。 ・ ペアや小グループでの学び合いの場や全体での学び合いの場を設定し、言語活動を活性化させる。 ○ ICTを利活用した学力向上の取り組み…電子黒板や書画カメラを活用し、基礎的基本的な学習内容の定着を図るようにする。 ○ 一日のスタートを立腰で始めることにより、集中力を養い、節度ある学習習慣を身につけさせ、学力向上に努める。
特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全校指導体制の確立…「新しい道徳」の内容を反映し、各教科との関連を示した年間計画別葉をもとに計画的・発展的な指導を行う。具体的には、多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習によって、道徳的な心情を養うとともに道徳的判断力、実践力を育てる。 ○ 道徳の時間の充実…考え、議論する道徳への転換により児童生徒の道徳性を育むという新学習指導要領の方針を受け、問題解決的な学習、体験的な学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法を工夫する。 ○ 「ふれあい道徳」の実施…1年に1回各学級授業を公開する。授業参観に留まらず家庭参加(ゲストティーチャー、手紙など)も積極的に呼びかけて、家庭や地域との連携を図る。 ○ 道徳教育の充実を図るために、人権集会及び人権教室を活用する。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事を通して自主的・実践的な態度を育てる。 ○ 縦割り班活動(西っ子タイム)を通して、異学年児童の交流を図り、よりよい人間関係を育て、共に成長しようという喜びを味わわせる。また、学校行事や遊び等を通して、リーダー性や思いやりの心を育てる。 ○ 児童集会活動を企画・運営する中で、児童の発想を生かし、自発的に活動する児童を育てる。また、学年ごとに教科等の学習で学んだことを発表する機会を設け、充実感を味わうことで、集団への所属感を高める。 ○ あいさつ運動を通して、自主的・自発的な活動の実践化を図る。 ○ 学年に応じたボランティア活動を設定して社会奉仕の体験活動を実施し、自分も地域の一員であるという自覚を育てる。 ○ 地域の人々との交流(学校行事や総合的な学習の時間)を通して、ふるさとの良さを知り、ふるさとを大切に思う心を育てる。

総合的な学習の時間	<p>◎ 自然・人・社会とかかわりながら主体的・創造的に生きる子どもを育てる</p> <p>○ 身につけさせたい力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題を見つける力…自分の生活の中や知識、体験、人とのふれ合いの中から問題に気づいたり発見したりして課題を設定する力 ・ 追究し、探究する力…計画や見通しを持って自分なりの方法を追究する力・メディアを使って情報を利用する力 ・ 表現し行動する力…自分の考えや思いを表現し、伝達する力 ・ 自己の生き方を見つめる力…自分と周囲(人・社会・自然)とのかかわりについて考え、学びを自分の生活に活かし、向上する力 <p>○ 主な活動内容</p> <p>3年: 地域に関すること、情報(福祉, UD)</p> <p>4年: 環境に関すること(大豆づくり, エコ活動, 1/2成人式)</p> <p>5年: 地域の特色に応じた課題, 情報(川副町の特産品…米, のりなど)</p> <p>6年: 学校の特色に応じた課題, 地域に関すること, 平和教育(川副町の歴史・長崎の戦争・歴史など)</p>
(小)外国語活動	<p>○ 児童の実態に応じて、外国語(主に英語)に慣れ親しませる活動を通して、コミュニケーション能力を高め、外国と日本の文化を体験的に理解する教育活動を実施していく。</p> <p>○ 中学年では、3年生が「Let's try! 1」、4年生が「Let's try! 1」「Let's try! 2」を活用して年間25時間、高学年では5年生が「Hi, friends! 1」「We Can! 1」「Let's try! 2」、6年生が「Hi, friends! 2」「We Can! 1,2」を活用して年間60時間実施する。</p> <p>○ ALTを効果的に活用すると共に、ALTとのTTの指導形態などを工夫していく。</p>
情報モラル教育	<p>○ 情報伝達手段を上手に賢く使っていくための判断力やスキルを身に付けさせたり、情報社会における危険性について理解させたりするなどの情報モラル教育を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教師の観察」や「アンケート」などから児童の実態をしっかりと把握する。 ・ 児童の実態を踏まえて、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け、授業や集会等さまざまな場面で発達段階に応じた指導を行う。 ・ 授業参観等で保護者とともに情報モラルについて学ぶ機会を設ける。 ・ 情報モラル教育に関する職員研修を行い、教職員の指導力向上と共通理解を図る。
教育課題への対応	<p>○保健教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間計画に基づいて、保健教育を行い、児童が健康な生活を送るために必要な知識を得ることで、生涯を通じて積極的に健康を保持増進しようとする態度を育てる。 ・ 清潔検査を実施することにより、自主的に健康な生活を実践することのできる能力を育て、自分の健康は自分で守るという態度を育てる。 ・ 学校三師等と連携して、ブラッシング指導・歯科講話・薬物乱用防止教室・防煙教室・手洗い講習を実施し、児童の健康に関する興味・関心を高め、生活や行動の変容につなげる。 <p>○安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画、危機管理マニュアルに基づき児童の避難訓練(火災、水難、地震・津波、不審者対応)を定期的に行い、児童への安全指導の徹底を図る。 ・ 毎月の安全点検等で校内での児童の安全確保を徹底する。 ・ 児童の安全を守るために、校区内の安全マップを配布し危険箇所を知らせる。また、PTAの安全パトロールとともに、朝の交通指導、下校指導を行う。必要に応じて集団登下校を実施する。

4 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	11	19	21	15	1	20	22	20	18	17	18	16	198
2	15	19	21	15	1	20	22	20	18	17	18	16	202
3	15	19	21	15	1	20	22	20	18	17	18	16	202
4	15	19	21	15	1	20	22	20	18	17	18	16	202
5	15	19	21	15	1	20	22	20	18	17	18	16	202
6	15	19	21	15	1	20	22	20	18	17	18	14	200
備考													

(2)各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
領域	国 語	291	300	230	230	155	155
	書 写	30	30	30	30	30	30
	社 会	/	/	75	98	105	110
	算 数	151	190	190	192	192	185
	理 科	/	/	95	112	110	110
	生 活	110	110	/	/	/	/
	音 楽	70	72	63	62	50	50
	図画工作	70	72	63	62	50	50
	家 庭	/	/	/	/	60	57
	体 育	105	108	105	105	90	90
	特別の教科道徳	34	35	36	36	35	35
	外国語活動	/	/	25	25	60	60
総合的な学習の時間	/	/	70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	40	37	35	35	35	35	
総時数	901	954	1017	1057	1042	1037	
クラブ活動				10	10	10	
児童会活動	4	4	7	7	18	18	
学校行事	51	51	52	52	68	68	
その他							
総 計	956	1009	1076	1126	1138	1133	
備 考							

H31年度 西川副小 校時限と週行事表

時間	校時	月	火	水	木	金	土
8:15~8:20		立 腰 ・ 健 康 観 察 ・ 朝 の 会					
8:20~8:35	朝の活動	読書タイム①③ 読み語り②④ 清潔調べ	チャレンジタイム 清潔調べ	学級タイム	フッ化物洗口 チャレンジタイム	①全校集会 ②西っ子タイム ③西っ子集会 ④西っ子タイム	学級タイム
8:40~9:25	1校時	1	2	3 8:25~9:10	4	5	
10分	準備						
9:35~10:20	2校時	6	7	8 9:20~10:05	9	10	
10:20~10:40	休 み			20分休み			
10:40~11:25	3校時	11	12	13 10:25~11:10	14	15	
10分	準備						
11:35~12:20	4校時	16	17	18 11:20~12:05	19	20	11:25~11:35 帰りの会 下校完了11:40
12:20~12:35	準備			12:05~12:15			
12:35~13:05	給 食			12:15~12:45			
13:05~13:50	昼休み			12:45~13:30			
13:50~14:05	掃 除		水ぶき・水流し	/		水ぶき・水流し	
5分	準備						
14:10~14:55	5校時	21	22	23 13:35~14:20	24	25	
5分	準備			5分			
15:00~15:45	6校時	14:55~15:10 帰りの会	26	29 14:25~15:10	27	28	
15:45~16:00	帰りの会	15:15~16:00 委員会活動	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	
16:05	下校完了	代表委員会・クラブ活動 補充		15:10~15:20			
16:45		16:05 ③校内支援委員会 ④協議会事前打合せ	16:05 ①研究推進委員会 ②学力向上推進委員会	15:20 職員連絡会 15:25 ①校内研究 ②3部会・職員研修 ③職員会議 ④生特教協議会 T T ・ 少人数打合せ	16:05 学年会 時間割打合せ (交流⇄みどり)	16:05 授業時数記入	
		委員会 5・6年			1年 2 5		4年 2 9
		クラブ 4~6年			2年 2 6		5年 2 9
		代表委員 3~6年			3年 2 8		6年 2 9